

環境経営レポート



運用期間 2024年3月～2025年2月

作成日 2025年 3月 26 日

株式会社 鈴喜組

環境経営方針

環境理念

当社は土木工事を通し、日々深刻化している地球温暖化や地下資源の枯渇への対応が重要課題と認識し、自然の維持・調和を目指し地球環境の保全に努め、人と環境にやさしい会社を目指し、環境保全活動に取り組みます。

環境方針

1. 使用エネルギーの削減による二酸化炭素の削減に努めます。
 - (1) 電力・ガスの使用量の削減
 - (1) 建設現場での重機・車輛等の燃料使用量の削減
2. 水は有限であるものと考え、水使用量の削減に努めます。
3. 一般廃棄物削減及び産業廃棄物のリサイクル・適正な処理、排出削減に努めます。
4. 環境方針は全社員及び下請業者に周知徹底し、
環境に対する意識の向上に努め環境経営の継続的改善を推進します。
5. 事業活動に伴う環境関連法規・条例等の遵守を行います。
6. 事務用品・建設資材のグリーン購入に努めます。
7. 草刈や地域クリーン作業の地域貢献活動を行い環境負荷の低減に努めます。

2010年10月 1日 制定

2023年 4月28日 改定

株式会社 鈴喜組

代表取締役
鈴木 正 光

事業所概要

事業所名

株式会社 鈴喜組
代表取締役 鈴木正光

事業所所在地

本社・倉庫 静岡県湖西市内浦317
内浦土場 静岡県湖西市内浦新田220-2
知波田土場 静岡県湖西市大知波356-1
女河浦土場 静岡県湖西市新所1459

環境管理責任者

鈴木康予

連絡先

TEL 053-578-0113
FAX 053-578-2935
Mail k-suzukigumi@image.ocn.ne.jp

事業内容

建設業(土木、建築、とび・土工、舗装、管工事業)

対象範囲

全組織・全活動を対象

登録内容

(特-2) 土木、建築、とび・土工、鋼構造物、舗装、
静岡県知事許可 しゅんせつ、解体工事
(般-2) 管工事、造園
第 4801 号 有効期間 令和2年7月6日～令和7年7月5日
産業廃棄物収集運搬(静岡県)
第 2201036809 号 有効期間 令和3年2月10日～令和8年2月9日
種類:がれき類・廃プラスチック類・ガラスくず
コンクリートくず及び陶磁器くず・木くず 以上4品目(自社運搬のみ)

事業沿革

創業年月日 1939 年 5 月 10 日
資本金 2,200万円
事業年度 3月 ～ 2月

保有車両・機械

0.45m³級バックホウ 3台
0.25m³級バックホウ 1台
0.10m³級バックホウ 2台
8t クレーン付セルフ 1台
タイヤショベル 2台
4t ダンプ 2台 (収集運搬車両)
3t ダンプ 1台 (収集運搬車両)

事業規模

活動規模	2024年(R.6)	2023年(R.5)	2022年(R.4)
売上高(百万円)	180	345	292
従業員(人)	8	10	10
工事件数(件)	74	118	96
延床面積	162.81 m ²		

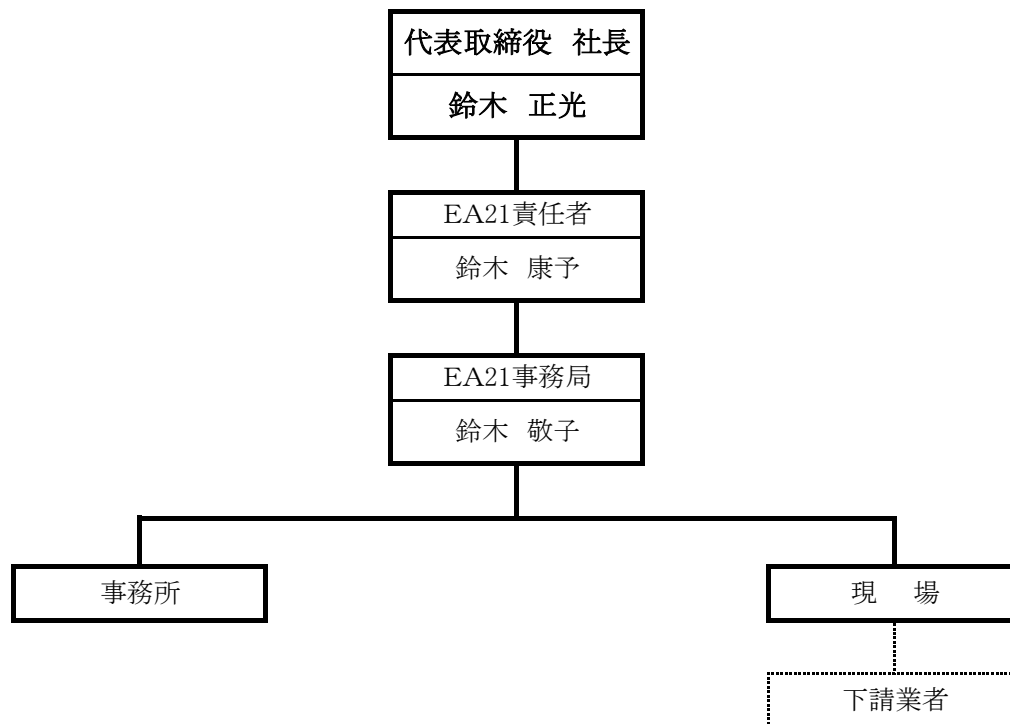
環境経営目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定することに致しました。
なお、目標設定の基準は 2020年度 のデータです。

	環境方針	取組項目	環境目標				実施項目
			基準	2024年度	2025年度	2026年度	
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量の削減	事業所・現場におけるガソリン使用量の削減	7,158 ℓ	1.5%削減 7,051	1.7%削減 7,036	2.0%削減 7,015	急発進・急停止の禁止 アイドリングストップの徹底 走行の合理化を図る
		現場における軽油使用量の削減	12,816 ℓ	1.5%削減 12,624	2.0%削減 12,560	2.5%削減 12,496	現場での空ぶかしの禁止 現場への持込車両の最小限化 排ガス規制の重機使用
		事業所における電力使用量の削減	10,915 Kwh	5.5%削減 10,315	5.75%削減 10,287	6.0%削減 10,260	空調温度管理 未使用時の電気消灯の徹底
		二酸化炭素排出量削減	56762 kg-CO2	5%削減 53,923.9	5.5%削減 50,958.1	5.75%削減 48,028.0	※2017年 中部電力 0.470kg-CO2/kWh 使用
廃棄物排出量	廃棄物の削減及びリサイクル化	コピー用紙使用量の削減	54,850 枚	5%削減 52,108	5.5%削減 51,833	5.75%削減 51,696	裏紙使用の推進 両面印刷の推進
		産業廃棄物リサイクル率	98 %	基準維持 98%	基準維持 98%	基準維持 98%	マニフェストの発行・適正処理 分別の徹底 電子マニフェストへの移行
水資源投入量	水使用量の削減	水資源使用量の削減	98 m³	5%削減 93	5.5%削減 93	5.75%削減 92	手洗い時等の節水 洗車時等の水使用の削減

組織図及び役割

当社は、各業務に関連する省資源・省エネ、節水、廃棄物のリサイクル化及び削減、環境に優しい施工等の環境活動を推進しています。推進体制は下記のとおりです。



EA21推進役職	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表取締役 社長 鈴木 正光	1 環境方針の策定 2 経営資源の準備 3 EA21責任者の任命 4 代表者による全体の評価と見直し 5 是正、予防の確認 6 目標、活動計画の確認及び承認 7 進捗状況の確認及びチェック
EA21責任者 鈴木 康予	1 EA-21システムの確立、実施推進 2 環境への負荷及び取組みへの自己チェック 3 環境目標及び環境活動計画の策定 4 法規制等の取りまとめ、遵守状況の確認 5 問題点の是正、予防の措置の確認 6 環境活動レポートの作成 7 環境活動の取組結果を代表者へ報告
EA21事務局 鈴木 敬子	1 環境関連法規の取りまとめ及び遵守の原案作成 2 教育、訓練計画の策定と実施 3 緊急時対応訓練推進 4 環境文書及び記録の作成、管理 5 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
現 場 下請業者 (協力要請)	1 EA21の実施 2 教育、訓練の実施 3 緊急時対応訓練 4 問題点の発見、是正、予防の措置 5 環境関連の外部コミュニケーションの窓口

実績

環境目標に対する達成状況は以下の通りです。

実績値は、2024年度運用期間(2024年3月～2025年2月)の12ヶ月で、

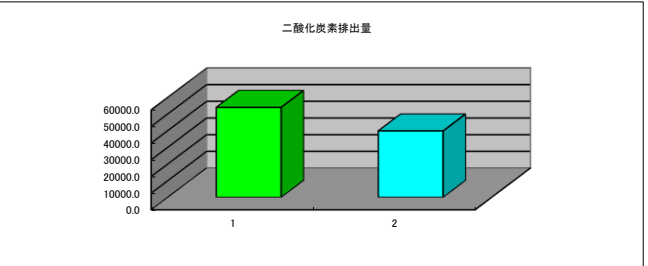
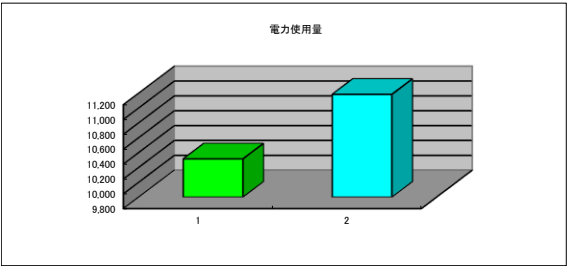
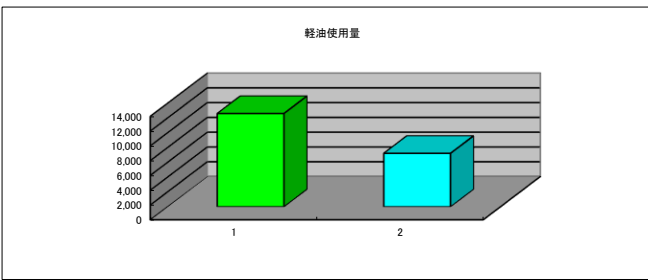
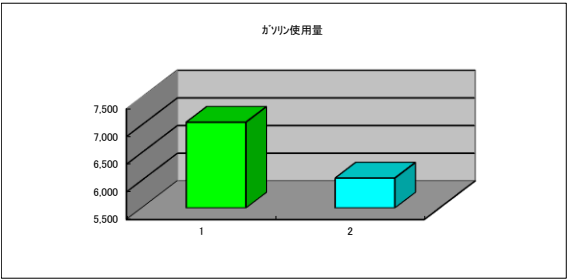
目標値は、2020年度を基準とした目標値とする。

取組項目	単位	目標値:※1	実績: ※2	目標達成率	評価
			(24年3月～2月)		
ガソリン使用量	ℓ	7,051	6041.1	116.7	○
軽油使用量	ℓ	12,624	7231.9	174.6	○
電力使用量	Kwh	10,315	11,183	92.2	×
二酸化炭素排出量	kg-CO2	53923.9	39768.4	135.6	○
コピー用紙使用量	枚	52,108	32,716	159.3	○
産業廃棄物リサイクル率	%	98	100	102.0	○
水使用量	m ³	93	165	56.4	×

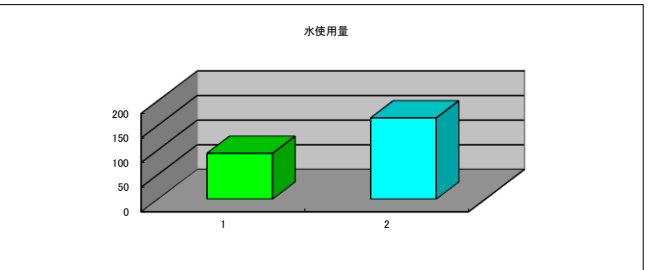
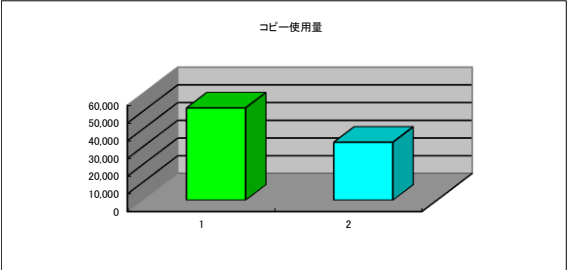
評価基準 ○＝100％以上 △＝90～99％ ×＝89％以下

電気使用量: 猛暑の影響があり、エアコンの使用時間が増えたことにより増加した。

水使用量: 現場での使用があり増加した。水漏れがないか確認をする。



※2017年 中部電力 0.470kg-CO2/kWh 使用



※1: 目標値 ※2: 実績値

環境経営活動計画

1. 燃料使用量と二酸化炭素排出量（責任者：鈴木正） 通年実施

- ・アイドリングストップ、急発進・急停止の禁止
- ・最小限での車両使用
- ・排ガス規制の重機の使用
- ・定期的な点検

2. 電力使用量と二酸化炭素排出量（責任者：鈴木康） 通年実施

- ・空調温度の適温化
- ・設備の定期的な点検
- ・不要電力の削減

3. 廃棄物について（責任者：藤下） 通年実施

- ・裏紙使用の推進
- ・両面印刷の推進
- ・コピー前のチェック
- ・事業所・現場からでるゴミの分別徹底
- ・再資源化回収への協力
- ・材料等の発注を的確に行う

4. 水使用量について（責任者：鈴木康） 通年実施

- ・器具の定期的なチェック
- ・漏水等の定期的なチェック

5. ボランティア活動について（責任者：鈴木正） 通年実施

- ・事務所周辺の草刈・清掃活動
- ・現場周辺の草刈・清掃活動
- ・建設協会等ボランティアへの参加

6. 次年度の環境活動計画について

- ・環境活動計画は変更なしとし、使用する。

環境経営活動の取組結果の評価

燃料使用量について （削減目標 1.5%）

アイドリングストップ、急発進・急停止の禁止	安全訓練等のときに定期的に指導を行った	◎
最小限での車両使用	最小限の車両で現場へ行き、現場に置いておき使用した。	◎
排ガス規制の重機の使用	排ガス規制を十分みたす重機を使用し不必要な空ぶかしは避けた。	○
定期的な点検	定期的に点検を行った。	○

電力使用量について （削減目標 5.5%）

空調温度の適温化	フィルターの掃除を行った。	◎
設備の定期的な点検	埃の掃除、室外機の点検を行った	○
	清掃を定期的に行った。	
不要電力の削減 （不在時の節電・待機電力のカット）	電力の削減はできたが電気量としては減少したが電気料金は上がった。	◎
シール貼付による意識付け（節電）	現状維持	

廃棄物について （削減目標 5%）

裏紙使用の推進	裏紙の使用は会社全体で行えていてコピー量も削減できた。	◎
両面印刷の推進	提出書類等は可能な範囲で両面とした。	◎
事業所・現場から出るゴミの分別徹底	会社に分別ごとに種類分けし徹底が行えた。（現状維持）	○
再資源化回収への協力	会社に種類別にまとめておき、定期的に回収した。（現状維持）	○
材料等の発注を的確に行う	材料費も原材料の高騰により値上がりがあった。	◎

水使用量について （削減目標 5%）

シール貼付による意識付け（節水）	現況の使用しているもののチェックをした。（現状維持）	
漏水等の定期的なチェック	定期的なチェックをした。	○
	古くなった蛇口の交換を行った。	

ボランティア活動について

事務所周辺の草刈・清掃活動	草刈は4月8月・10月に実施した。草は刈ると同時に粉碎し量を減らした。	○
	清掃は定期的に行うことができた。時間を決め、清掃をした。	
現場周辺の草刈・清掃活動	各現場毎に定期的の実施した。	○
建設協会等ボランティアへの参加	今年度は7月に河川清掃が実施された。	○

次年度の計画： ◎徹底して取組む ○継続して取組む ×継続もしくは廃止

環境関連法規等の取りまとめ表/遵守記録

(1) 違反・訴訟等

違反・訴訟の問題は過去3年間ありません。
関係機関からの違反の指摘、利害会計者からの苦情也没有ありません。
今後も法令・条例等を遵守しながら事業活動・環境活動に努めていきます。

違法がないことを確認しました。
2025年3月26日 評価者 鈴木康予

(2) 適用される主な環境関連法規

適用対象	法律・条例・規則	要求事項・責務	条項	具体的確認内容	最終改訂 確認	遵守状況
遵守 環境 関連 法規	廃棄物処理法	処理業者との委託契約	第12条の2	契約書の締結	○	○
		マニフェスト伝票の交付	第12条の3	伝票の発行		○
		マニフェスト伝票の保管		5年間保管		○
		マニフェスト伝票の交付状況報告		管理票の報告書を作成し、知事に報告する		○
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	マニフェスト伝票の交付状況報告	第17条	廃棄物の処理の状況を知事に報告する	○	○
		産業廃棄物の適正な処理	第8条	産業廃棄物責任者を置く		○
			第10条	運搬、処理の実施状況の確認		○
			第11条	委託先の実地確認		○
	建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	対象建設工事の分別解体、届出 および再資源化の義務付け	第9、10、16、33条	不適切な処理があれば、知事に報告	○	○
				現場における標識の掲示、分別、再資源化の適正処理		○
資源 有効化 関連 法律	フロン排出抑制法	3ヶ月に1回以上の点検の義務付け	16条	3ヶ月に1回点検 (圧縮機7.5kW未満) 重機エアコン対象	○	○
	浄化槽法	保守点検及び清掃の実施 11条法定検査の実施	第10条 第11条	保守点検及び清掃の実施 水質検査の実施	○	○
	循環型社会形成推進基本法	事業者の責務	第11条		○	○
	グリーン購入法	事業者及び国民の責務	第5条	環境に優しい、省エネ商品の活用と提供	○	○
環境 基本 法	環境基本法	廃棄物の適正処理 および環境負荷の低減	第8条	環境汚染物の処理を自然環境を保全する措置をとる。 再生資源の利用	○	○
	道路交通法	道路の使用の許可	第77条	道路工事又は作業を行う場合の許可	○	○
	道路法	道路の占用の許可	第32条	継続して道路を使用する場合の許可	○	○
	道路運搬車両法	日常点検整備 定期点検整備	第47条の2 第48条	日常的に点検 自家用車の点検	○	○
	騒音規制法	特定建設作業の届出	第14条	指定地域内での作業の許可	○	○
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	騒音・振動に係る特定建設作業の届出	第53条 第54条	指定地域内での作業の許可	○	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	事業者の責務	第5条		○	○

代表者による評価及び見直し

1. 評価

全体として目標が達成できたもの、出来なかったものが1年を通してはっきりと分かる。

特に電気使用量と水使用量は増加が見られる。

今年度は売上が減少しているので、事務所内での時間が多かった。

年々増す暑さの中で従業員の体調等を守りつつ、使用量削減が出来たらと思う。

2. 見直し

電気の使用量の使い方を今一度、徹底する。

水の漏れがないかの確認を再度確認する。

3. 指示

環境経営方針、環境目標は変更なしとし維持とする。

2025年3月26日

株式会社 鈴喜組

代表取締役

鈴木 正光